

## 吹田市総合計画審議会（第7回）議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 19 日（金）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 吹田市総合計画審議会（第6回）の指摘事項一覧  
(2) 資料-2 答申書（案）  
(3) 資料-3 吹田市総合計画（素案）吹田ロードマップ2020（平成25年7月改訂版）

### 5 議事内容

#### 【質疑応答事項】概要

会 長：第7回吹田市総合計画審議会を開催する。審議会はもう一回あるが、今回は最後の仕上げの段階になるので、実質的に議論する場としては本日が最後だと思う。

事 務 局：（資料確認）

会 長：資料の確認はよいか。（不足等なし）

### 1 答申について

会 長：次第1「答申について」、事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局：（資料1、3について説明）

会 長：ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

A 委 員：「人・まち 元気創造都市 すいた」は以前の「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」に代わるものだと感じた。しかし、「都市」と「まち」という同じ意味合いの言葉が二つ出ている。その上の「魅力」を入れて「まち」と「都市」のどちらかを残して文面を作り直してはどうか。例えば「創造で魅力をつなぐ 新しい都市 すいた」等、「まち」を一つとって、「魅力」という文言を入れてはどうかと思う。

会 長：「元気創造都市」という言葉には吹田市としてのこだわりがあるのか。

事 務 局：元気を創っていくということで、まちの活気等がイメージできるとよいということ考えたキーワードである。

A 委 員：「元気」という言葉を使いたいということか。

会 長：「元気創造都市」という6文字セットの言葉である。

A 委 員：「魅力」と「つなぐ」は良い言葉ではないかと思うので、「魅力」という言葉も入れて「創造で魅力をつなぐ」という文にしてはどうかと思った。「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」というフレーズは平成16～18年頃に出てきて皆さんが慣れ切るほど使われていますので、新しく作り直すことも大事だと思うし、それが「人・まち 元気創造都市 すいた」という言葉に代わるということなのだと思う。

会 長：ご意見はないか。（意見なし）。今のご意見はご指摘として、一応このままということでよいか。（異議なし）。他の点でご指摘があれば、お願いします。

B 委 員：P27の1行目の次の「すべての市民が尊重され、互いに認め合い、支え合う」という文章で、「互い」の位置が「認め合い」だけにかかっているので、「すべての市民が互いに尊重され、認め合い、支え合う」というように「互い」の位置を前に持っていかれた方が、理解が広がるのではないかと思う。

会 長：そのように修正するというのでよいか。

事務局：はい。

会長：他にご意見はないか。

C 委員：前回の委員会後、私は指標については結果指標として、例えば、虐待に関する事件化の件数を取り上げてゼロをめざすような指標を合わせて立てて、それを立てる代わりに相談件数を伸ばすということでもよいのではないかというコメントを付けたが、その件はお任せする。市民としては、このような計画を読んだ時に、行政がこの課題にどう向き合い、どのようにしようとしているのかということを知りたいわけである。そういう意味では、「虐待で事件になった件数をゼロにすることを行政がめざしている」という意思を表す上では、ゼロという数字を立ててもよいと私は思っている。それが行政の意思だからである。したがって、結果的にそうならなくても、それに向けた努力をきちんと説明できればよいと思う。そういう目で見ると、P68の該当箇所も他人事のような形で書かれている。本当に行政がこの問題に真摯に向き合って課題を解決しようとしているのかどうか、ここからはその意思が感じ取れない。海外の自治体の計画等を見ると、結果的にそれが達成できなくても、そうなるための努力をするという意味表示をしている。今は他人事のような印象があるので、市民が読んだ時にもう少し行政の熱意が感じられるような指標の設定、目標値の立て方をしていただきたいと思う。これは全体に言えることで、コメントとして申し上げたいと思う。

会長：見直しをお願いします。

事務局：はい。

D 委員：P68の【重点取組と行政の役割】に「児童虐待の防止」を挙げているのであれば、【取組の目標】には何らかの指標を挙げるべきだと思う。行政としては、通報・相談がなければ虐待の実態を知ることができないので、通報・相談件数を重要な指標と考えて挙げられたと思う。意見に従って外したということであるが、市が本当にその指標を必要だと思うのであれば、きちんと書かなければならないと思う。必要とは思わないのか。

事務局：407件という数値の内訳について原課と話をしたが、精神的虐待や身体的虐待、ネグレクト等、見方によってはすべて虐待に見えてしまう。程度は一つひとつのケースを検討しなければ分からないところがあるので、どのような表現をすれば市の意思が市民に伝わるのか、いろいろと相談した。そういう意味では、デリケートな問題なので、定性的に文章で表して、意思が伝わるような形にできないかという考えでまとめたしだいである。

D 委員：このページには目標を書かずに、別のところで説明するので、そこで伝えるということか。通報・相談件数を増やすことが必要と考えているなら、自信を持ってその指標を出すべきだと思う。それで誤解を招くのであれば、誤解を招かないような書き方にすべきであって、本当に必要なことは書く、必要でなければ書かなければよいということである。

事務局：原課はそれを必要とする思いが強く、市民の方に「そういう意識を持ってほしい」という思いを強く持っているが、もう一度持ち帰って、原課と話し合いたいと思う。

C 委員：例えば、相談件数を載せるのであれば、「事件化の件数を限りなくゼロに近づけるためには、当面、市としては相談件数を伸ばしていくことが大事だと考えている」ということを書けば市民は分かる。相談件数が伸びることがよいというわけではないけれども、相談数を増やすことが事件化数を減らすことにつながるということが伝われば、誤解はなくなると思う。

事務局：受け取った方が誤解しないような書き方を、もう一度原課を含めてお示しできればと思う。

B 委員：今の件は微妙な問題をはらんでいると言われているが、微妙な問題とは何かということをもう少し掘り下げなければならないと思う。407件という数字には二つの意味があると思う。一つは、全国的に見て、大阪は児童相談所への通報件数が多く、毎年の統計結果で全国の約1割を占めているというデータが出ている。通報件数が多いということは、それだけ虐待に至る過程が多いということ、つまり病理現象が進んでいるというマイナスの数字であることは間違いない。もう一つは、そういうところに立ち至った過程の問題をしっかりと社会的に解決するというシステムは、本来100%の達成をめざすものだと思う。したがって、通報件数が多いということは、社会のシステムとして、そういう過程が市民の目線の中で問題として明らかにされているという、発見システムの社会的機能が高まっている数字だとも言える。そういう意味では、407件という件数が増えていることは健全な数字の側面もあるわけである。否定的な意味と肯定的な意味の二つの意味合いがこの数字の中にあるので、それをしっかりと位置づけた上で指標として載せることはあり得ると思う。微妙な問題だから載せないというのはいかがなものかと思う。

副会長：先ほどC委員が言われたもう一つの観点で、例えば「虐待ゼロをめざす」という意思を書くべきだということについて、P68とその前のP66は微妙に書き方が違う。例えば、P66は【重点取組と行政の役割】の(2)「子育てと仕事の両立が図れるよう」とか、(3)「子育ての孤立感や不安感を軽減するため」というように「何のために」「どうするためにこれを行うのか」というところから始まっているが、P68は淡々と「何をするか」ということしか書かれていない。この印象はかなり違うと思う。したがって、P68も「虐待ゼロをめざして」等、目標をきちんと書いて、「そのためにこういうことをする」と書くだけでもメッセージは変わってくるような気がする。他のところも、淡々と「何をするか」ということしか書かれていない部分と、目標を書いて、その後「何をするか」ということが書かれている部分があるが、そういう意味では、P66のような書き振りの方が伝わりやすいと思う。

会長：行政の姿勢を示すことも重要で、それを示すには「何のために」という部分も市民に伝わらなければ読みづらいところがあると思う。

E 委員：一般市民的に言うと、児童虐待の問題にはいくつかの問題があると思う。児童虐待をなくしたいというのは当たり前だと思うが、現実にあることを考えると、皆が無関心では困るので、できるだけ知らせてほしいし、もしそういうことがあったら皆が関心を持って、それを無くすために働きかけていこうというところから通報につながると思うので、その点をうまく説明した方がよいと思う。現実には「虐待はゼロではない」という感覚があるし、無関心では困るので、通報してもらわなければならない。しかし、なかなか通報し難いところがあって、本当に虐待なのか、臆で叱っているのかが分からないという状態もあるかもしれない。そのために通報しないというところがあるので、そういう意味では「通報してもらいたい」という思いが浸透していくと、最終的には虐待がゼロになるだろうということをもっとわかるような文面で訴えたらよいと思う。

会長：「何のために」ということを文章で表現しながら伝わればよいと思う。全体を通じて書き振りが違うのは、検討していただきたいと思う。

- B 委員:被虐待の児童を発見してケアしようという要保護児童対策地域協議会のシステムは大阪府下でも充実していると思う。ここには虐待防止ネットワーク会議は載っているが、なぜ要保護児童対策地域協議会のことが載っていないのか。少なくとも、学校関係から見ると、システムの整備されているし、実態としても機能が高まっていると思う。まずは虐待を抑えることが重要であるが、それでも不幸にして事象が発覚した場合は、関係者が集まってできる限り速やかに子どものケアに力を注ぐことが必要であり、そのために学校関係も福祉関係も行政関係も一堂に会してケース会議を持つのが要保護児童対策地域協議会である。そういうシステムが充実してきていると思うので、その点も少し書くと、姿勢が明確になると思う。
- A 委員:407件という数字は、夫婦を入れると3倍、兄弟を入れると4倍にも5倍にもなり、407件の4倍も5倍もの人が悩んでおられるということであり、書いてよいところまでは書いていただきたいと思う。
- 会 長:他に指摘はないか。(意見等なし)。目的を明確にすることと、行政の姿勢を示していくということで、修正をお願いする。

## (2) 答申書について

- 会 長:(2)「答申書について」、事務局より説明をお願いする。
- 事務局:(資料2)について説明)
- 会 長:答申案について、ご意見、ご質問をお願いする。特に、附帯意見は総合計画を進める上で注意すべき、守るべき基盤になるので、よろしく願います。
- B 委員:字句修正で、P5の「記」の「わが国においては、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、情報通信技術の革新」とあるが、続く「国と地方の関係など」という部分だけ「どうなっているか」が書かれていないので、整合性を持たせるなら「関係の変化」というような語句に修正が必要ではないかと思う。
- 会 長:表現の修正をお願いする。他にないか。
- F 委員:P6の「1 計画の共有」の3行目「こと求めます」は3番にも同じような表現があるので、「ことを求めます」とした方がよいと思う。
- 会 長:修正をお願いする。
- 事務局:はい。
- 会 長:P5の下から6行目「概ね相応しい」の「概ね」は不要だと思う。せっかく出しているので「概ね」というのではなく、「方向性は適切であると考えます」等、前向きな表現でお願いしたいと思う。
- G 委員:P6の「1 計画の共有」の1文目の最後が「見やすく、分かりやすい計画とすること求めます」と書かれているが、P7のNo.1の意見では「市として説明できるようにした方が良い」と書かれており、意味が違うような気がする。「分かりやすい計画とすること」と言っても、案としては大体できているわけで、それを「これから変えるのか」と捉えられてしまうのではないかと思う。「計画の共有」という話とは趣旨が変わっているような気がするが、この1文目を書かれた意味はどういうことか。
- 会 長:この意見を出された方に趣旨の説明をお願いする。
- C 委員:私の意見だと思う。趣旨としては、行政内部において立てた総合計画をしっかりと部門の目標や実施計画、予算編成等の資源配分につなげて、総合計画で「ここが重点課題だから、予算においてもここにたくさん予算配分されている」ときちんと説明できるようにしておくということである。吹田市の場合は部長のマニフェストもあり、総合計画で重点的に挙げられ

たことを部としてどのように受け止めて、具体的に何をするのかということをしかりと説明できるようにしていただきたいというのが趣旨である。

会 長：そうすると、総合計画の関係で市民に対してしかりと説明するという  
ことについては、どこかに書いた方がよいのではないか。今のご指摘につ  
いては、「1 計画の共有」の最後につながる文章を考えていただけるか。

事 務 局：もう一度検討させていただく。

B 委 員：最後の方で、まちづくりの担い手として、市民、事業者、行政という三  
者で集約的に表現しようという議論があり、内容的にはすっきりしたが、  
前段で議論になった、市民による自治活動や教育文化活動、福祉的な活動、  
自然を守る活動等、市民が主体となって進めている多様な活動がこれから  
のまちづくりの大きな部分を占めるといふ、担い手としての市民について  
議論をした部分が「市民、事業者、行政」という集約的な表現になって、  
前段の議論があっさりし過ぎているような印象がある。具体的には、P6  
の「2 協働のまちづくりの推進」の中に「まちづくりの担い手である多  
様な市民活動」というような観点が少し盛り込まれると、前段の議論が生  
きてくるのではないかと思う。「公共的な活動」と集約的に表現されてい  
る点が少ししっくりいかない点である。

会 長：「まちづくりの担い手である多様な市民活動」をどこかで強調してほし  
いというご意見で、「2 協働のまちづくりの推進」の文章の中に入れてい  
ただければと思う。他にいかがか。(意見なし)。それでは、今ご指摘を受  
けた点の修正を次回までをお願いする。

## 2 その他

会 長：「その他」に移るが、事務局から連絡事項等を、お願いする。

事 務 局：次回、第8回の審議会は、来週7月26日(金)午後2時～4時、場所は  
高層棟4階特別会議室で開催する。

会 長：次回の会議では答申のまとめを行いたいと考えている。お気づきの点が  
あれば、できるだけ早く事務局の方にご連絡いただきたいと思う。本日は  
これで終了させていただく。

以 上

区分	氏名	役職等	全体会 第7回 (7/19)
1号	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	○
	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長 (教授)	×
	島 善信	大阪教育大学 教職教育研究センター長 (特任教授)	○
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	○
	寺本 尚美	梅花女子大学 心理こども学部 教授	×
	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授	○
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	○
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	○
2号	今泉 篤	公募市民	×
	木下 裕介	公募市民	○
	小林 俊範	公募市民	○
	辻本 武彦	公募市民	×
3号	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	○
	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	○
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	○
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	○
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	○
4号	榮野 正夫	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員合計			15名
事務局	副市長		山中
	行政経営部		門脇、 美馬、井尻
	総合計画担当		木下、岸本、 津田、十川、 稲見
	委託事業者		田口、小阪